

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392800100		
法人名	医療法人 荒瀬会		
事業所名	グループホーム 乙女		
所在地	熊本県上益城郡甲佐町津志田1161		
自己評価作成日	平成24年2月1日	評価結果市町村受理日	平成24年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205号		
訪問調査日	平成24年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人の担当を決め、日々の生活のなかで観察を密にし、現在の生活の自立が継続できるようにカンファレンスを行い、表情がさえないときには声をかけ気分転換をはかったりと常に周りに目を向けている。また、理念を申し送り時となえ、業務終了後には自ら理念に沿ったケアが出来たか振り返りを行うことで次の業務へとつなげるようにしている。また、ご家族が来られた際は積極的に声をかけコミュニケーションを計り、不安や困ったことなど職員へ話しやすい環境を作れるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設3年目のホームでは、“達成感を感じそれを喜びにできる仕事をしていきたいと思います”をモットーに、現場主義を貫いた管理者の志を引き継ぎ、管理者不在のなか全職員が思いを一つに入居者の残存能力を活かし、ホーム内では車椅子を使用することなく寄り添いのケアに取り組んでいる。地域の中での生活基盤の広がり等昨年度よりも更に充実感が増し、近所とのコミュニケーションにより協力体制の強化を目標として、入居者も居室前に目標(元気に過ごしたい等)を掲げ、その実現に向けグループホームケアや看護等の勉強会の開催等によるレベルアップへの取り組みや、傾聴・共感・受容を徹底したケア姿勢が入居者の穏やかな日常生活となって表れている。継続している家族への“一日一行コメント”は情報の共有化や信頼関係の構築となり、入居者と職員はお互いに労いの言葉をかけ合い、協力しながら調理に取り組む姿等温かさを醸し出したホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設から2年がたち、理念の見直しを行った。より理念に繋がる介護をおこなうため理念は変えず毎日申し送り時に唱和し一人ひとりが業務終了後、理念に沿ったケアが出来たか振り返りをしている。	開設時全職員で作成した理念を、全員で検討し継続することとし、申し送り時の唱和と業務終了後全員が理念に即したケアであるか振り返りを申し合わせている。地域密着型として、地域とのつながりを理念の一つに掲げ、地域の行事への参加により啓発に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	回覧版をまわしてもらったり買物、ごみ出しに出かけている。又、乙女小学校の生徒さんや保育園児さん「おしゃべりサロン」の方達等地域の方と積極的に支援を続けている。	民家が少ないという制約の中に、今年度隣保組に加入し回覧板の受け渡しやごみだし等に出かけることで、住民との歓談や散歩時の挨拶から今では近隣住民から果物もぎ等の声かけもいただくようになってきている。また、子ども会のどんどや・運動会、老人会の催事等に参加し、「おしゃべりサロン」をホームで開催し貼り絵に取組み等、地域での生活拡充に世代を超えた交流は登下校中の小学生の立ち寄り場所となる等訪れやすい雰囲気を作っている。	地域住民との交流促進は地域住民の見守り支援等に繋がっており、今後も外に出て行きたいという積極的な姿勢は大いに評価できる。今後も継続した地域との交流により、認知症ケア推進の一環とされることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ミーティング、勉強会等において、スタッフ間で認知症について話し合いを行っている。又、施設への面会や見学時等にグループホームや認知症についての質問や疑問に対してきちんと説明している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の会議において「乙女」内の現状、問題点などを報告し、話し合いを行っている。	2ヶ月毎と定例化した運営推進会議は活動報告や事故報告の他、参加委員からの評価や質問に、その都度丁寧に説明している。また、昼食会を組入れ入居者との交流としたり、外部評価結果を議題として報告している。	メンバー構成は十分であるが、防災の話し合いには消防署に依頼する等の工夫により、今後も運営推進会議での意見交換をサービス向上に反映されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村主催の研修会などに参加したり、不明な点が発生した時は町役場の福祉課を訪ねたり電話などで報告し情報の共有、質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議の中で法改定の情報を得たり、管理者不在に当たり管理者研修参加を行政を通して依頼したり、介護報酬改定の問い合わせや問題発生時等気軽に相談できる協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を行い事例がある時は話し合いをしケアを統一する。玄関の鍵は常に開放したりと身体拘束ゼロを目指している。	運営規程に身体拘束その他入居者の行動を制限する行為を行わないことを掲げ、外部研修や複講、また定期的な勉強会の中で精神的・身体的・社会的な拘束の他、クレーム対応も含めて検討している。玄関は開錠し、入居者の出たいとの思いと一緒に外に出かける等自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会の中で話し合いや研修などに参加し虐待防止についての知識を身に付け理解をみんながもてるように取り組んでいる。又、利用者の方の観察を職員全員で毎日行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成23年は研修会へ参加しなかった為次回研修会があれば参加したい。また、勉強会での議題へ取り入れ制度の理解を深めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には運営規程に沿ってケアやサービスについて分かりやすく説明し同意をもらっている。また、不安や疑問などがある場合には来居時や電話で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者の言葉、表情からあるいは態度などで本人の訴えを理解している。また、管理者等の利用者の方との対話なども実施し、意見の確認をしている。また、意見箱を設置し意見や要望を求めている。	入居者からは会話での把握や、表情や言動等を通じて満足度を把握している。家族への毎月の「一日一行」コメントとともに行事写真等を添えた情報の発信の継続は、家族との信頼関係の構築となっている。今年度は家族や訪問者にも意見をいただきたいと意見箱を設置しているが、今のところ活用されていないが、家族等から出された相談事に“相談助言受付票”に記載し、対応策を全員で検討しフォローしている。管理体制の変更に伴い、家族との関係の再構築に取り組む意向である。	次回の運営推進会議後、家族とコンタクトを持ち、交流促進に取り組む意向である。家族同士の交流や意見交換の場を作り、家族の忌憚無い意見や要望の収集により、ケアサービスに反映させることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、要望がある時はその都度、管理者へ報告を行い、話し合いを実施している。	職員はスタッフノートと連絡ノートを使い分け、情報の共有化を図り、“達成感を感じそれを喜びにできる仕事をしていく”ことを訓示し現場主義として職員の意見や提案を大切にしていた管理者の志を引き継ぎ、管理者不在のなか全職員が思いを一つにして報・連・相の徹底に努力している。職員の提案で記録の充実を図り、勤務体制の調整や法人のバックアップにより、職員は目標である資格取得に自己啓発に取り組んでいる。また、法人として年2回の旅行や忘年会及びホーム独自の“乙女会”を作り、協調しながらケアに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心をもって働きやすい職場になるよう子個々の意見は理事長に報告し話し合いが重ねられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内・外の研修会などに参加している。また、個人的にヘルパー研修に参加する等資格取得にもつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各ブロックで連絡会があり、情報交換研修会に参加し、サービスの質の向上に努めている。又、各支部の連絡会を定期的に出席している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、スタッフの自己紹介を行い、本人や家族の話を十分に聞き、どんなことでもきちんと安心されるまで答えるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様の状況だけではなく、家族の方の状況も聞き困っている事などが話に耳を傾ける。また来居時や電話での相談に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何を第一に希望されているのかを家族、本人、あるいは担当ケアマネと話し合いを行い、優先順位を決めケアを行っている。常にモニタリングを行いながら適正な替えを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	なるべく同じ位置に座り日常的な会話を多く取り入れ本人の思いを知り、共感出来る関係を作っている。また、尊厳の保持にも職員全体で取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員が利用者と生活している中で生きがいや思いを把握して家族へ細かく伝えることで協力関係を気づき家族間でのコミュニケーションをとりやすくしている。また面会時は居室へ行き家族との時間をつくったりたまには職員も入り会話の時間を設ける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	甲佐町への買物や地区行事への参加をしたりし足を運んでいる。また、知り合いの方等に会った時はホームへの来訪を声をかけている。	ホーム近くからの入居者が多く、地域の中での買い物や受診時等に顔見知りから声かけされたり、地域行事や昔から続く祭り等に出かけ、地域住民との交流に取り組んでいる。また、顔見知りの住民がボランティアとして訪問されたり、遠方から帰省される家族と旅館で過ごす方や正月の帰省等家族の協力を得ながら、馴染みの関係性の継続に取り組んでいる。以前の入居先に出かけたり、地元の名物“花だんご”や七草粥等多様な慣習等も取り入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や食事の準備、レクリエーション等には職員も中に入り会話を楽しく出来るような雰囲気作りをしている。また、気の合う仲間での対話をスペースをつくり実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設を退居され他施設へ入所されてからも必要な情報を提供している。また、面会に行く等している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の係わりの中で言動、しぐさなどから思いや意見等を察し、また家族・関係者から情報を得ている。	入居以前のケアマネジャーや保健師・入居先等からの情報をもとに、一人ひとりの行動・言動について何故かを考え、傾聴や寄り添う姿勢を持って思いや意向を把握している。筆談によるコミュニケーションや目の不自由な方には1対1での対話に心がけ、個々の思いを共有し、ケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書や担当ケアマネ、家族知人などの話で情報を収集し把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを理解し日々の係わりの中で気づきを感じ取り把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の係わりの中で思いや意見等を聞きADLの向上とともに自分らしく生活出来る様、介護計画を作成している。	家族の意向や思いの変化を訪問時に聞き取り、日々の記録への記載により全員が共有し、毎月の勉強会の中で職員の観察や気づきを話し合っている。ケアマネジャーも毎月短期目標ごとに目標達成状況や効果を見極め、継続の不可を決定している。アセスメント表も試行錯誤しながら現在の書式とし、できるところを伸ばしたいと“らしく”を視点に、個別的なプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報の共有の為にスタッフノートに気づき等は記録し月に1回の勉強会時等に話し合いを行っている。変化があった場合は介護計画の変更を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	アセスメントをきちんと行い必要とするニーズを探し個別的なケアを作成し支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で安心して暮らせるように地区の区長さん、民生委員、町の福祉関係の方々と意見交換の場をもてるように努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や通院は本人・ご家族の希望に応じ対応している。基本的には家族同行の受診であるが不可能な時には職員は付添同行している。協力病院がかかりつけ医となり症状管理をお願いし病院との関係を密にしている。	母体医療機関のかかりつけ医や専門医など入居者・家族の希望に応じ、家族での受診を基本にホームでも対応している。勉強会の中で看護も入れ、バイタルサインの見落としの無いケアに取り組み、受診ノートに記録し職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや変化があった場合は職場内の看護職に相談。診察が必要な時は協力病院への受診をし指示をもらう。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報や気づきを医療機関へ提供し、また、面会に行き声かけをし安心されるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期のありかたについてはご家族来居時、電話で話し合いを行ってきた。当施設で出来ること出来ない事を十分に説明し方針を共有してきた。地域の関係者とともに支援している。	ホームとしてできる事できない事の説明し職員間でも共有している。母体医療機関と連携を図り、重度化傾向に主治医と家族との話し合いを行っており、苦痛緩和ができればホームで生活したいとの希望もあり、家族の思いをカルテに残している。	ホームの方針を明文化し、今後も早い段階から少しずつ家族と話し合いを進められることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の方に緊急事態が発生した場合にはすべて管理者、家族、町路話し合いをしている。また、平日頃より協力病院に連絡をするなどを実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災無線による緊急連絡火災訓練時の初期消火、避難訓練、通報訓練などを行い災害時の対応に心がけている。	火災訓練の実施や消防署の立入検査及び設備会社からの設備点検を受け、年度内に消防署立会いの総合訓練を予定している。緊急時マニュアルを作成し、非常災害時の体制強化や避難場所の確認、非常持ち出し品のファイルやリストを準備するなど有事に備えている。ホームの近くに地域の防火水槽が設備され、緊急連絡網に区長や隣人の名前も載せている。	連絡網訓練を含めた訓練が予定されており、年度内に計画されている訓練に、協力的な区長さんをはじめ地域への参加呼びかけ、2次的な見守りの協力等が得られることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の係わり方をミーティングで確認しあい利用者の方の誇りやプライバシーを損ねない対応が出来ているかを確認し尊厳の保持に努めている。	グループホームケアについて話し合い、行動を否定しない、自尊心を傷つけない等の4項目の実践に月に4回以上は確認することで、入居者の誇りやプライバシーの確保としており、トイレ誘導時の関わり方等にプライバシーへの対応が確認できた。個人情報保護方針・使用目的の掲示を行い、職員の守秘義務の制約を交わし、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者に合わせた声かけを行い意思表示が困難な方には行動、表情の観察をしながら本人に合った自立支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの起床時間に起きていただき朝食を摂られている。また、散歩や外出希望、買物等には職員が付き添って出かけ本人の主張、希望を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容等自立及び支援にて行っている。また、衣類も自分の好みで着用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方と食事の準備・片付けを行い、食事の献立や季節の食材の話を会話にいれながらまた買物時は好みを聞いたり楽しみをもっていただき全員で食事をとるようにしている。	系列法人施設の献立を参考に、座位でできる野菜の下準備や自発的に調理へ関わり流し台を磨かれる方等何事も一緒に取り組んでいる。職員は季節を先取りし、一緒に調理に取り組み、和気あいあいとした食事が一緒に生活する意義ではないかといと、楽しく食事作りの段階から声かけしており、和やかな食事となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のメニューをもとに料理をつくり食べていただいている。毎食の摂取量は記録し苦手な食材等は形をかえ栄養のバランスを考えている。また、情報はスタッフ間で共有に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施や就寝前の義歯洗浄をポリデントを使用し週に1回おこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自然な排便が出来るように支援しているが便秘がちな人が多い。排尿に関しては尿意の低下がある方は排尿表にてパターンを把握し声かけをし自立への支援を行っている。	自立の方の確認もさりげなく行う事で全員の排泄パターンを把握し、声かけ・誘導によりトイレでの排泄を支援している。又、排泄用品も検討し家族の負担減を図ったり、尿意の少ない方には排泄記録による声かけにより布パンツへの移行等、自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活の中で、体操や散歩等で身体を動かし水分補給に努め食事時の食材にも心がけ、排便コントロールを心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のその日の希望を確認し入浴していただいている。また、順番なども考慮している。	夏は毎日、冬は2日に一回程度午後からの入浴とし、汚染時はその都度シャワー浴で対応している。又、主治医の指示で清拭や足浴で対応するなど一人ひとりの身体状況に応じ、拒否時には再度の声かけや、原因を検討し職員の工夫により清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の体調、表情を観察し無理なく活動を促し生活のリズムを整え、夜間はゆっくり休んでいただけるよう努めている。寝付きが悪い時は声かけをし軽くお茶等を取り入れ会話し自然に寝入り出来るような環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬等の情報ファイルを使用し職員全員が目的、用法、用量、副作用などを確認できるようにしている。現在薬は全部施設で管理し服用時は手渡し服薬確認をしている。何か症状に変化がみられた場合は詳しく記録し必要に応じかかりつけ医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯たみ等、一人ひとりに合った役割をみつけ力が発揮できる環境作りをしている。また、外出や地域の行事への参加をしたりし心身の活性の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿って屋外に出たり利用者様の自宅周辺などにドライブに行ったりしている。一人ひとりすべての方の希望にそっての連れ出しは難しいところである。	近隣の小学校まで散歩するなど日常の外出を支援し、地域行事にも積極的に参加している。又、花見等できる限り全員で出かけられるように努めていることを笑顔の写真の掲示から確認された。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の中には金銭管理ができる方もおられる為財布を持たれ2千円～3千円程度を自己管理されている。その他の方は事務で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の電話要求に対しては家族の支障のない時間に電話するようにしている。手紙についてはご家族様からも送られてきたりやりとりが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方とともに季節感のある飾りを多く取り入れ間接照明(天窓)等でゆっくりくつろげる空間づくりを心がけている。	自然豊かな環境にあるホームは敷地や玄関・室内共にゆとりを持たせ、天窓を配したりビングに特注の大きなテーブルが置かれ、一体となった台所からの食事準備の音や匂いが五感の刺激となっている。畳のコーナーはソファで寛いだり洗濯物たたみなどに利用され、入居者の作品の貼り絵や行事の写真が掲示されている。玄関には季節の飾りを施し、温湿度管理や清掃が行届き居心地良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日当たりの良い南西にある畳に座られたり長椅子に座られたり長テーブルを囲まれたりと好きな方と好きなように過ごしていただいている。また、テレビの前には小テーブルを置き自由に座り鑑賞できるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者のなじみのタンスや洋服掛け等を好きな所に配置し住み心地のよい部屋飾りに努めている。	洗面台が備え付けられた居室は十分なゆとりがあり、入居時に使い慣れた物の持ち込みの説明をし、タンスや洋服かけ・家族写真など個々の思いの品々が持ち込まれている。花の名前が付けられた居室入り口には、入居者自身や職員によって書かれた今年目標を掲示し、昼間は布団をベッドに掛け空気を通し、夜の快適な睡眠に繋げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	住居環境が適しているか危険と思われるような箇所がないかミーティングなどで話し合い現状に応じ提案したりとしている。		